

令和8年度資金管理業務に関する事業計画書 (令和8年4月1日～令和9年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、持続可能な循環型社会の実現に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効活用及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条が規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定される資金管理業務を確実かつ効率的に実施している。

I 基本方針

本財団は、自動車リサイクル制度の安定運用及び更なる効率化を着実に実施するとともに、制度の中心的役割を担い、ステークホルダーへ質の高いサービスを提供していくことを通じて、持続可能な循環型社会の実現に向けて貢献していくことを基本方針としている。この基本方針の下、ステークホルダーからの信頼を更に高いものとして成長軌道を歩み、更なる貢献を強めるべく事業を推進する。

資金管理法人は、令和8年度においても、法第93条に規定される資金管理業務を行う。具体的には、リサイクル料金の収受、リサイクル料金の管理・運用、リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し、中古車輸出時のリサイクル料金の返還及び特定再資源化預託金等(以下「特預金」という。)のえん等を確実かつ効率的に実施する。

また、令和8年1月に本番稼働を開始した新しい自動車リサイクル情報システムの更なるリサイクルの高度化等に資する取組みを着実に推進するとともに、次期の自動車リサイクルコンタクトセンターのサービス開始に向けた取組みを主管する情報管理部と連携して着実に推進する。

II 事業内容

令和8年度に資金管理業務として実施する主要な事業は以下のとおりである。

1. リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行う。

令和8年度は、新車購入時預託450万台分548億円、引取時預託2万台分1億円のリサイクル料金の収受を見込む。

収受形態	台数	リサイクル料金 収入
新車購入時預託	4,500千台	54,791百万円
引取時預託	16千台	92百万円
合計	4,516千台	54,883百万円

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から收受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて、安全かつ確実な方法に加えて昨今の市場金利上昇を踏まえ、引き続き市場の金利動向を注視した管理・運用を行う。

令和8年度末における保有債券額面残高は9,437億円、このうち令和8年度の新規債券取得額面金額は905億円を見込む。運用収益は市場金利の上昇を受け69億円、資産全体の利回りは0.75%を見込む。

また、令和7年度から開始した期間20年のラダー型ポートフォリオの構築を進めるとともに、ESG投資(環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資)の推進を通じて、社会貢献の拡大に努めていく。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に関わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行う。

令和8年度は、ASR223万台分140億円、エアバッグ類226万台分53億円、フロン類226万台分46億円、情報管理料金250万台分5億円、及び利息として合計33億円を見込む。

品目	台数	払渡支出(利息除く)
ASR	2,228千台	14,014百万円
エアバッグ類	2,263千台	5,341百万円
フロン類	2,256千台	4,580百万円
情報管理料金	2,503千台	476百万円
合計		24,411百万円

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提にリサイクル料金及びその利息を返還する。

令和8年度は、169万台分193億円、及び利息として14億円を見込む。

5. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特預金の出えん等を行う。

- (1) 離島対策支援事業の定常業務及び不法投棄等対策支援事業の拡充に要する資金として、合計235百万円を指定再資源化機関に出えんする。
- (2) 大規模災害発生に備えた地方公共団体向けの事前対応に要する資金として、9百万円を指定再資源化機関に出えんする。
- (3) 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動に要する資金として、資金管理法人において252百万円を充て、指定再資源化機関及び情報管理センターにそれぞれ、3百万円、8百万円を出えんする。
- (4) 自動車製造業者等による本財団の指定法人業務に関する費用の負担が休止されることに伴い、これまで自動車製造業者等が負担してきた当該費用と

して、資金管理法人において567百万円を充て、情報管理センターに対して353百万円を出えんする。

また、自動車ユーザーの便益や自動車リサイクル制度の安定運用に資する新たな特預金の使途について、幅広い視点から検討を行う。

6. 自動車リサイクル情報システム大規模改造の稼働後対応

令和8年1月に本番稼働を開始した新しい自動車リサイクル情報システムにおいては、稼働状況や利用者からの要望等を整理し、必要な対応を検討・実装する等の改善サイクルを回し、関連事業者の利便性向上を図るとともに、新機能を活用したリサイクルの高度化に資する取組みを推進する。

また、大規模改造後のシステムを踏まえた新たなコンタクトセンターの在り方の検討を主管する情報管理部と連携して実施し、本システムを利用する関連事業者等の更なる業務効率化や利便性の向上を図るとともに、次期の自動車リサイクルコンタクトセンターのサービス開始に向けた準備を着実に推進する。

以上